

コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	872 行政バス運行経費	会計	01	一般会計
		款	02	総務費
		項	01	総務管理費
		目	06	企画費
基本 施策	51 市内交通機関の利便性を高める	細目	125	地域振興経費
		細々目	51	行政バス運行経費
行政大綱の重点事項番号 7				
担当部課	コード	550100		担当者
	名称	伊賀支所振興課		氏名
			中原 康雅	連絡先
				45 - 9111 (内線) 230

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	交通空白地域における市民	※対象件数
成果(どうする)	通学、通院、通勤等に移動手段を確保する。	
根拠法令・要綱等		
開始年度	平成 14 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業 内容	柘植・西柘植線、西柘植・壬生野線、希望ヶ丘線の3路線で、1日19便運行している。 直営方式で、29人乗りバス1台と15人乗りバス1台で、日・祭日・年末年始を除き毎日運行した。 6月に柘植・西柘植線の一部ダイヤ改正を行い、廃止代替バス(柘植線)との乗り継ぎ時間の短縮を図った。	
社会情勢 の変化等	平成23年度に伊賀市交通計画改定にあたり、平成22年度で交通計画の見直しが行われる。伊賀市全体の交通網の整理と行政バス運行業務のスリム化(運行形態の統一)を図る必要がある。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
運行便数		便	目標 5292	目標 5292	5586	5586
			実績 5292	実績 5519		
ルート等についてまちづくり協議会と協議		回	目標 2	目標 2	2	2
			実績 2	実績 1		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
収支率		運賃維持可能な収支であるか	%	目標 17.5	目標 18.9	18.9	18.9
				実績 23.9	実績 16.9		
年間利用者数		需要があるか	人	目標 23000	目標 16000	12000	12000
				実績 16307	実績 11987		

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計 (A)	10,294	14,182	11,176	11,400				
Aの 財源 内訳								
国庫支出金		1,925						
県支出金	3,155	2,561	2,248	2,248				
地方債								
その他	2,762	2,047	2,183	2,183				
一般財源	4,377	7,649	6,745	6,989				
事業投入人件費 (B)	0.7人	5,040	0.7人	5,040	0.7人	5,040	0.7人	
フルコスト(A)+(B)	15,334	19,222	16,216	16,440				

事務事業の評価 (Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い サービス水準や対象を見直す余地がある。	○
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	○
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	○

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	朝夕の通勤、通学時を除き昼間の乗車時間調査を行い運行時間ルートの変更等を行ったが、病院やスーパーマーケット等への乗り入れの要望や他支所の運行バスの地域内運行の要望もあり、伊賀市全体での運行形態の見直し等の検討が必要である。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 6月に柘植・西柘植線の一部ダイヤ改正を行い、廃止代替バス(柘植線)との乗り継ぎ時間の短縮を図った。

担当課長氏名	藤澤 義彰
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 公共交通機関の空白地域における交通弱者に対し移動手段を確保することは、生活する上で必要である。
現時点における課題、その他	地域住民の方より病院やスーパーマーケット等への直接乗り入れや他支所の運行バスの地域内運行の要望があるため、現行法での運行形態等(ルート変更)の見直しができるか検討する必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	平成22年度伊賀市交通計画見直しの中で、各支所への要望事項や運行の現状把握を行うとともに、市民への行政バス利用促進を図る。